

おくやみ窓口のご案内

身近な方が亡くなられた後のご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、「おくやみ窓口」を設け市役所における手続きを、ひとつの窓口でまとめてサポートしますので、下記の書類をご持参ください。予約制となっております。下記のQRコードより必要事項を入力し、ご予約をお願いします。※市来庁舎は予約は不要ですが、お手続きにお時間がかかりますことを、あらかじめご了承ください。予約フォームにはメールアドレスが必須となります。

お問合せ先 いちき串木野市役所 市民生活課

☎0996-33-5612※予約フォームからの予約が困難な方はご連絡ください



◆手続きには1時間程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。また、それ以上かかる場合もありますのでご了承ください。

◆すべての手続きが、おくやみ窓口のみで完結できるものではありません。また、内容によっては一度で終わらない場合もあります。

亡くなられた方のもの

- ☐ 印鑑登録証
- ☐ 介護保険被保険者証
- ☐ 年金手帳・基礎年金番号通知書または年金証書
- ☐ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳
- ☐ 市役所から交付された各種受給者証（限度額認定証、特定疾病療養受給者証、医療費助成金受給資格者証）

※紛失・探しても見当たらない場合は、窓口にてご相談ください。

※故人が社会保険に加入している場合は、勤務先にお問い合わせください。

ご来庁される方のもの

- ☐ 窓口にお越しになる方の本人確認書類
 - ・1点でよいもの（写真付きのもの）
マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳等
 - ・2点でよいもの（写真付きでないもの）
介護保険被保険者証、資格確認書（健康保険）、各種年金証書、年金手帳
- ☐ 預金通帳（相続人代表、喪主）
- ☐ 印鑑（届出人、相続人代表、喪主）
 - ※署名をすれば原則不要ですが、手続きによっては必要となる場合があります。
 - ※マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カードをお持ちであればご持参ください。
 - ※請求者・喪主様が来庁できない場合は、裏面の委任状をご持参ください。